

国土交通省では近年の地下空間に係る事故・事案を踏まえ、社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会に「地下空間の利活用に関する安全技術の確立に関する小委員会」(座長:大西 有三 関西大学客員教授)(以下、小委員会)を設置し、平成29年7月4日に答申をとりまとめた。

○概要

■地下工事の安全技術の確立

- ・官民が所有する地盤及び地下水等に関する情報の共有化
- ・計画・設計・施工・維持管理の各段階における地盤リスクアセスメント



←福岡市地下鉄七隈線延伸工事現場での道路陥没

陥没の大きさ
幅 約27m×長さ 約30m×深さ 約15m

■地下空間における適切な維持管理への誘導・連携

- ・ライフライン・地下街等の管理者において、老朽化に伴う亀裂・破損状況等の把握と対策の実施、関係者間の連携



←上下水道等の老朽化に伴う道路陥没

■ライフライン等の埋設工事における安全対策

- ・地下埋設物の正確な位置の把握と共有化



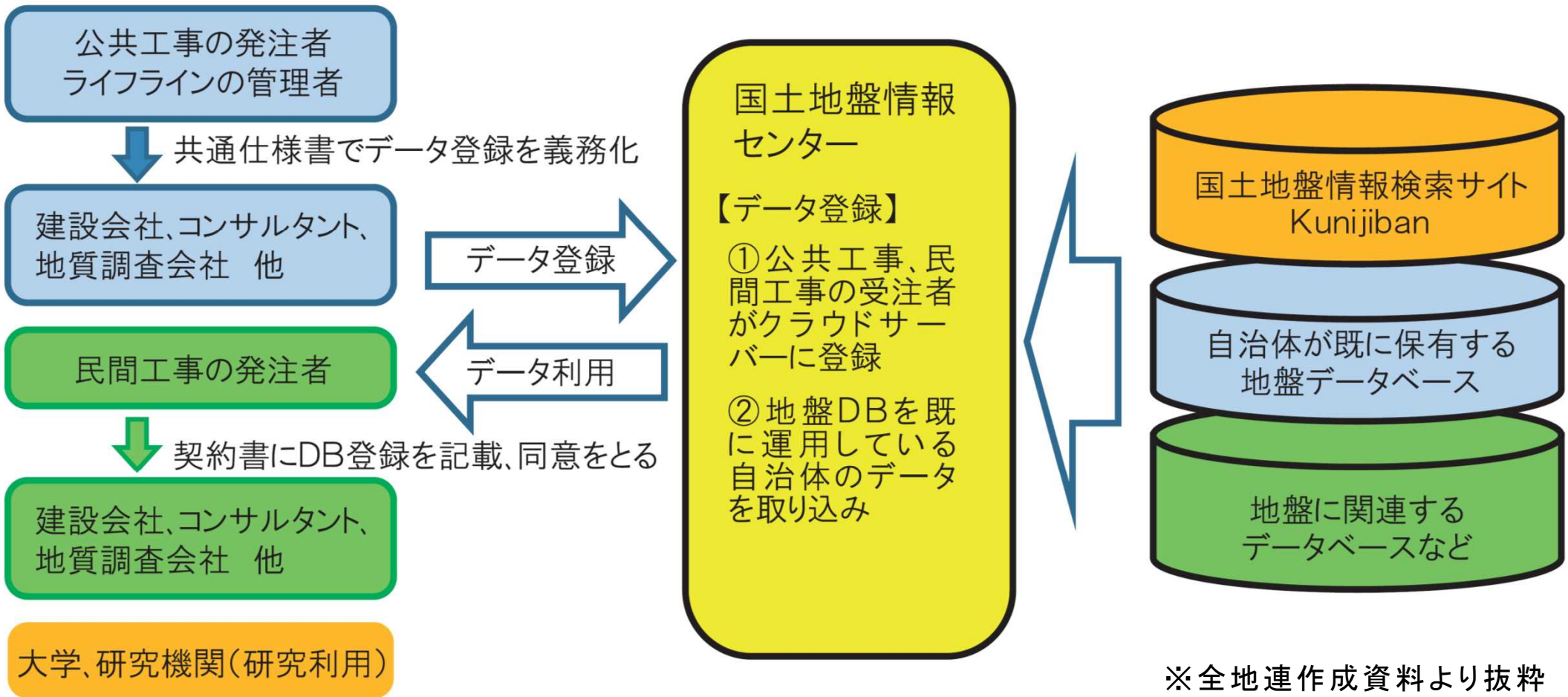
工事に伴う埋設物の損傷事故

■地下空間に関わる諸課題への対応

- ・地下工事の安全対策、液状化対策等の地下空間の安全に係る技術開発

地盤情報データベースの概要

- 官民が所有する地盤情報等の収集・共有、品質確保、オープン化等の仕組みを構築。
- 全ての地盤情報について、**公共工事は、原則として収集・共有を徹底。ライフライン工事は、占用手続きにあわせて、民間工事は、依頼者の同意を得た上で収集・共有する仕組み等の構築を検討。**
- 平成30年1月16日、全地連(全国地質調査協会連合会)において**国土地盤情報センターの今春立ち上げを公表。**



※全地連作成資料より抜粋